

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	ムライティブ県の帰還漁民の生活が軌道に乗り、コミュニティが再建される。
(2) 事業の必要性(背景)	<p>(イ) 事業の一般的な背景</p> <p>スリランカ国では 1983 年に始まった多数民族シンハラ人の政権に対して少数民族タミル人が分離独立を求めた内戦が、2009 年 5 月終結し、2010 年から徐々に難民の帰還が始まった。難民の多くは内戦が発生した 1983 年前後に出身地を離れ、26 年間に何回も避難を繰り返したため生活基盤を喪失し、村落の共同性も失われている場合が多い。これら帰還民が基礎的な生活を再建するために支援が必要である。</p> <p>(ロ) 申請事業の必要性</p> <p>ムライティブ県は、内戦の最後の段階で戦場となった地域であり、住民は 2010 年から 2012 年にかけて徐々に帰還しているが、住宅、漁業、農業設備、社会・経済インフラなどのすべてが崩壊しており、ゼロから立て直さなければならない。当事業の対象地域、マリタイムパットゥ郡は沿岸地域で内戦による破壊も大きく、生活・産業インフラ支援など数々のニーズがあるが、なかでも次の点に火急の必要性が認められる。</p> <p>(1) 生活用水の支援</p> <p>コクトルワイ村、カルナドゥカーニ村、コクライ村はムライティブ県のなかでも帰還が最も遅く、今も生活の基盤を整えている途中である。住宅は赤十字により提供されているが、井戸には十分な支援がなされておらず、生活用水に困っている。一部の世帯は手押しポンプで汲み上げられる簡易なチューブ式の井戸を作って使用しているが、その他の多くの世帯は家から 500m-1km ほど離れた場所にある共有井戸を使用している。なお、現在使用されているチューブ式の井戸は耐久性が弱く、清掃もできないことから、共同で維持管理するのは難しい上に長期間使用するにはふさわしくない。</p> <p>(2) 被災漁民の緊急生活再建支援</p> <p>帰還民の大半は、内戦前は漁業を営み、あるいは内陸の住民は農業を営んでいたが内戦によって漁具、農具はすべて失われた。帰還後、国際組織の支援によって、漁具を得たり、あるいは独自にお金を借りて中古の漁船を買ったりして細々と生業を開始している。船着き場、セリ場などの経済社会インフラも破壊されてしまっており、漁業復興にとって、それらの再建は必須である。なお、当団体も 2012 年 3 月から同 12 月までこの地域でジャパン・プラットフォームの支援によって漁船、漁網の支援を行った。</p> <p>コクライ村、カルナドゥカーニ村、コクトルワイ村にはおよそ 700 世帯の避難民が帰還し、うち 214 世帯は漁業者で、細々と漁業を開始している。漁業者は全員が漁業協同組合に加盟しており、組合員数はコクトルワイ村 50 世帯、カルナドゥカーニ村 74 世帯、コクライ村 90 世帯である。いずれの漁協も過去 1 年以内に組合を結成したばかりで</p>

	<p>あり、かつ共有の資産をほとんど持っていないことから、実質的な活動は行えていない。対象地域はすぐれた漁場に恵まれ、漁業発展の可能性が高い。周辺村の漁民を含めた帰還漁民たちの復興への意識も高いため、漁業を中心に復興を進めることができるよう、各村の漁業協同組合を強化する必要性がある。</p>
<p>(3) 事業内容</p>	<p>1983年の内戦開始と同時に難民となり2011年あるいは2012年まで帰還を認められなかったムライティブ県の南部、コクライ・ラグーンを囲むマリタイムパットウ郡コクライ村、カルナドゥカーニ村およびコクトルワイ村の帰還民が漁業を再開して、生活とコミュニティを再建することを支援する事業である。本事業においては緊急性を要する生活用水の支援と今後の復興において要となる漁業協同組合の強化の2点を実施する。本事業以降、開発・復興段階として漁業およびコミュニティ復興のための基礎インフラなどの事業を実施する計画を有している。</p> <p>イ. 生活再建支援：井戸の建設</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 建設計画の井戸一基の利用住民15世帯から3名を各井戸の管理委員として選出し、管理委員を中心に井戸利用住民が建設に参加する仕組みをつくる。 ② コクライ村に4基(約60世帯で利用)、カルナドゥカーニ村に2基(約30世帯で利用)、コクトルワイ村に6基(約90世帯で利用)の共有井戸を建設する。当団体は材料を提供し、失業中の村人に日当を支払って井戸の建設を行ってもらう。当団体のテクニカル・オフィサーがその技術指導を行う。 ③ 井戸の建設は手掘りで行った後、セメントで回りを固める手法をとる。 ④ 井戸水が飲用に適することを水質検査によって確認する。 ⑤ 各井戸の利用世帯のなかから約3名からなる井戸管理委員会が井戸の維持管理を実施できるように指導する。 ⑥ 利用世帯から各1名、計180名を対象に、各村で井戸の適切な利用・管理に関するワークショップを実施する。 <p>ロ. 漁業再開の基礎としての漁業協同組合の強化</p> <p>帰還漁民たちが漁獲をより有利に販売し、生活を再建できることに資することを目的として漁業協同組合の能力を強化するために以下のことを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 会計トレーニング 当団体现地事業責任者が各漁協を巡回して月に1回、会計トレーニングを実施する。 ② 漁協運営視察研修 他の地域で漁業協同組合が担っている漁獲の協同販売やその収益の有効な活用法の視察研修を実施する。3漁協の役員9名および当団体職員3名(シンハラ語との通訳を兼ねる)が、漁業の先進地域であるニゴンボ等へ4日間の視察研修を行う計画である。

<p>(4) 持続発展性</p>	<p>① 裨益住民が井戸の保守管理を主体的に行えるように、井戸の利用者からなる井戸管理委員会を事業開始当初から設置して、清掃の担当の割り振りやその他問題点があれば話し合い、必要な保守作業を責任もって行なえるようにする。なお保守に必要な経費は、管理委員会の責任において利用者が均等に負担するものとする。</p> <p>② 漁業協同組合の能力向上が図られ、組合共有の資産の有効活用や水産関連支援の調整、組合内での問題解決を自立的に行え、帰還民が漁業を円滑に再開することに寄与する。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>イ. 生活再建支援 コクライ村、カルナドゥカーニ村、コクトルワイ村の住民が乾期の水不足を解消し、雨期、乾期を問わず、共同井戸の建設によって清潔な水にアクセスできるようになり、井戸管理委員会が井戸の保守管理を行っている。 【成果を測る指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 180世帯（900人）の人々が清潔な水にアクセスできるようになる。 ● 井戸の裨益住民の過半数が井戸の保守管理の責任について理解していることがアンケートによって示される。 <p>ロ. 漁業協同組合の強化 各集落に民主的な漁業協同組合が運営され、段階的に漁獲物の共同販売、水産関連の支援の調整などに取り組めるようになるための体制の基礎が築かれる（組合総会が最低年に1回行われる、組合代表・副代表などの役員の選挙が公正に行われる、役員会議が組合員からの要望に対応する体制が整う、会計担当が組合の会計を管理する、など）。 【成果を測る指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 漁業協同組合の役員の60%以上が漁協の役割について理解していることがアンケートによって明らかになる。 ● 会計担当によって適正な会計報告が組合員に月次で公開される。